

STAMP Workbenchにおけるastah使用許諾契約書

株式会社チェンジビジョン

2018年 3月 1日 第1版

※重要 最初にすべての条件をお読みください

株式会社チェンジビジョンの「astah」（当社が著作権その他の権利を有するプログラムおよび関連ドキュメント、データを含む、以下「本製品」といいます）は、株式会社チェンジビジョン（以下「当社」といいます）の所有物です。

お客様が独立行政法人情報処理推進機構から提供するSTAMP Workbench（以下「STAMP WB」といいます）、またはSTAMP WBの派生物に含まれる機能として、本製品をご使用になるにあたり、以下の使用許諾契約（以下「本使用許諾契約」といいます）への同意が必要です。本製品に対してお客様がダウンロード、インストール、または使用のいずれかを行った時点で、本使用許諾契約に同意したものとみなされます。

第1条（権利の帰属）

- 1 本製品に係わる著作権は、当社が有しており、著作権法、国際著作権条約、並びにその他の知的財産権表示によって保護されています。
- 2 本製品は、その使用を許諾されるものであり、販売されるものではありません。お客様には、独立行政法人情報処理推進機構から提供するSTAMP WB、またはSTAMP WBの派生物を利用する場合のみにおいて、本使用許諾契約で許諾される本製品の使用、複製、再配布を許可します。
- 3 お客様が独立行政法人情報処理推進機構から提供するSTAMP WB、またはSTAMP WBの派生物に含まれる機能として本製品をご使用になる以外、何らの権利も発生しません。

第2条（禁止事項）

お客様は、以下の行為を行うことができません。

- 1 本製品に含まれるソフトウェアを改変、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルすること。

第3条（責任の制限）

当社は、お客様に対して本製品の使用により生じた一切の損害について責任を負いません。この「一切の損害」は、逸失利益、特別な事情に基づく損害（当社が損害の可能性につき知らされていたか否かを問いません）、第三者からお客様に対して請求された損害、その他これらに関連する一切の間接的、派生的、付随的な損害を含みます。万一、当社がお客様に対して責任を負う場合にも、その責任額は、お客様が本製品に対して支払われた金額を上限とします。

第4条（その他）

本使用許諾契約は、日本法を準拠法とし、本使用許諾契約に基づき紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所といたします。

以 上